照明機器	照明制御システム	【判断の基準】 ○連続調光可能なHf蛍光灯器具及びそれらの蛍光灯器具を制御する照明制御装置からなるもので、初期照度補正制御及び外光（昼光）利用制御の機能を有していること。
変圧器	変圧器	【判断の基準】 ○エネルギー消費効率が表に示された区分ごとの算定式を用いて算出した数値を上回らないこと。 【配慮事項】 ○運用時の負荷率の実態に配慮されたものであること。

備考）本項の判断の基準の対象とする「変圧器」は、定格一次電圧が600Ｖを超え、7000Ｖ以下のものであって、交流の電路に使用されるものに限り、次のいずれかに該当するものは、これに含まれないものとする。

①絶縁材料としてガスを使用するもの
②Ｈ種絶縁材料を使用するもの
③スコット結線変圧器
④３以上の巻線を有するもの
⑤柱上変圧器
⑥単相変圧器であって定格容量が５kVA以下のもの又は500kVAを超えるもの
⑦三相変圧器であって定格容量が10kVA以下のもの又は2000kVAを超えるもの
⑧樹脂製の絶縁材料を使用する三相変圧器であって三相交流を単相交流及び三相交流に変成するためのもの
⑨定格二次電圧が100Ｖ未満のもの又は600Ｖを超えるもの
⑩風冷式又は水冷式のもの

表　変圧器に係る基準エネルギー消費効率の算定式

区分				基準エネルギー消費効率の算定式
変圧器の種別	相数	定格周波数	定格容量	
油入変圧器	単　相	50Hz		$E=15.3S^{0.696}$
		60Hz		$E=14.4S^{0.698}$
	三　相	50Hz	500kVA以下	$E=23.8S^{0.653}$
			500kVA超	$E=9.84S^{0.842}$
		60Hz	500kVA以下	$E=22.6S^{0.651}$
			500kVA超	$E=18.6S^{0.745}$
モールド変圧器	単　相	50Hz		$E=22.9S^{0.647}$
		60Hz		$E=23.4S^{0.643}$
	三　相	50Hz	500kVA以下	$E=33.6S^{0.626}$
			500kVA超	$E=24.0S^{0.727}$
		60Hz	500kVA以下	$E=32.0S^{0.641}$
			500kVA超	$E=26.1S^{0.716}$

備考）１　「油入変圧器」とは、絶縁材料として絶縁油が使用されるものをいう。
２　「モールド変圧器」とは、樹脂製の絶縁材料が使用されるものをいう。
３　Ｅ及びＳは、次の数値を表すものとする。
Ｅ：基準エネルギー消費効率（単位：Ｗ）
Ｓ：定格容量（単位：kVA）
４　表の規定は、日本電機工業会規格1482及び1483に規定する準標準仕様変圧器についても準用する。この場合において、表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率の算定式は、それぞれ当該算定式の右辺に1.10（モールド変圧器にあっては1.05）を乗じた式として取り扱うものとする。
５　エネルギー消費効率の算定法については、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく経済産業省告示第61号（平成18年３月29日）の「３エネルギー消費効率の測定方法」による。

空調用機器	吸収冷温水機	【判断の基準】 ○冷房の成績係数が表に示された区分の数値以上であること。

備考）１　本項の判断の基準の対象とする「吸収冷温水機」は、冷凍能力が25kW以上のものとする。
２　吸収冷温水機の成績係数の算出方法は、ＪＩＳ　Ｂ8622による。

表　冷房の成績係数

区分	成績係数
冷凍能力が186kW未満	1.10
冷凍能力が186kW以上	1.15

空調用機器	氷蓄熱式空調機器	【判断の基準】 ①氷蓄熱槽を有していること。 ②冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと。 ③冷房の成績係数が別表３に示された区分の数値以上であること。

備考）１　「氷蓄熱式空調機器」とは、氷蓄熱ユニット又は氷蓄熱式パッケージエアコンディショナーをいう。
２　「氷蓄熱式空調機器」の判断の基準は、氷蓄熱ユニットについては非蓄熱形相当冷却能力が、氷蓄熱式パッケージエアコンディショナーについては定格蓄熱利用冷房能力がそれぞれ28kW以上のものに適用する。
３　成績係数の算出方法は、以下の算定式により、昼間熱源機運転時間は10時間とする。
①氷蓄熱ユニット

$$\text{成績係数}=\frac{\text{定格日量冷却能力（kW・h）}}{\text{定格蓄熱消費電力量（kW・h）＋昼間熱源機冷却消費電力量（kW・h）}}$$

②氷蓄熱式パッケージエアコンディショナー
成績係数＝日量蓄熱利用冷房効率
４　「非蓄熱形相当冷却能力」とは、冷房時の時間当たり平均負荷率（時間当たりのピーク負荷の負荷率を100％とした時の平均負荷の割合）を85％として、この時のピーク負荷熱量をいう。
５　「定格蓄熱利用冷房能力」とは、氷蓄熱式パッケージエアコンディショナーが別表１に規定された一定の定格冷房温度条件で、主として蓄熱を利用して室内から除去する熱量をいう。